

平成二十二年十一月二十六日受領
答 弁 第 一 六 八 号

内閣衆質一七六第一六八号

平成二十二年十一月二十六日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横 路 孝 弘 殿

衆議院議員浅野貴博君提出ロシア政府による我が国との北方領土交渉のあり方について触れたロシア有力紙の報道に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出ロシア政府による我が国との北方領土交渉のあり方について触れたロシア

有力紙の報道に関する質問に対する答弁書

一及び三から五までについて

御指摘の報道については承知しているが、個々の報道に関し、政府として答弁することは差し控えたい。日露間では、領土問題の最終的解決に向け、これまでの諸合意及び諸文書に基づき、日露双方に受入れ可能な解決策を真剣に検討していくこととしている。

二について

在ロシア連邦日本国大使館からは、外務本省に対し、御指摘の報道に関する報告が行われたが、お尋ねについて明らかにすることは、同大使館による今後の情報収集等に支障を来すおそれがあることから、差し控えたい。